

新型コロナウイルス感染症に係る地域行事等の参考マニュアル

(令和3年10月1日改定)

1. 目的

この参考マニュアルは、新型コロナウイルス感染症を踏まえたイベント等の実施に関して、地域が参加者に対して感染症予防を持続的に行うための「新しい生活様式」の徹底により、一人ひとりが対策を行うことを促し、人の集まる空間にウイルスなどが持ち込まれることを最小限に抑えるとともに、もし持ち込まれたとしても集団内で二次感染が起こるリスクを最小限とすることを目的とします。

2. 適用期間

令和3年10月1日から

3. 開催可否判断の目安

緊急事態宣言の全面解除を受け、令和3年10月1日から「新型コロナウイルス感染症による市の事業および市施設の貸館等に係るガイドライン」が改定されたことに伴い、本マニュアルを改定しました。地域行事などの実施にあたりましても、このマニュアルを準用した上で開催のご判断をいただきますようお願いいたします。

なお、開催決定のご判断をされた場合には、本マニュアルを参考に、感染対策を行った上で実施いただきますようお願いいたします。

4. 具体的な取り組み

代表的な地域行事については、「新しい生活様式」を実践した上で、【屋外編】、【屋内編】を参考にご検討ください。

5. 注意事項

○これらの内容は、市内において感染者が発生した場合など、市の「新型コロナウイルス感染症」リスクレベルの状況により、変更する可能性があります。

○最新の情報については、市ホームページをご覧ください。

- 断続的に新型コロナウイルス新規感染者が発生するなど、感染症のリスクは依然として社会生活の場に存在しています。活動に関しましては、感染防止対策の徹底と、感染への不安をお持ちの方へのご配慮をよろしくお願い致します。

- 高齢者の方や持病のある方など、重症化リスクが高い方が行事に参加される場合には、感染予防対策をより念入りに行っていただくとともに、体調管理に十分ご配慮ください。

※市のリスクレベルが4（警報）になった場合は、事業を自粛してください。市のリスクレベル4（警報）とは、滋賀県「特別警戒ステージ」（ステージⅣ）の段階、又は市内における直近10日間の1日あたり新規感染者数の平均が5人以上を目安として市中感染の危険性も踏まえ総合的に判断します。

【お問い合わせ】

甲賀市役所 政策推進課 市民活動推進室

TEL：0748-70-6032

FAX：0748-70-6046

【屋外編】

1. 草刈り・河川愛護などの環境整備

参加者には、行事の実施通知などに自宅で健康状態の確認を徹底し、以下の「健康状態確認項目」にあてはまる方は、参加を控えていただくようお願いします。

□健康状態確認項目

- ① 当日の発熱及び咳症状がある方
- ② 濃厚接触者（※）の経過観察期間（概ね2週間）に該当する方

（1）社会的距離

- 接触防止を徹底するため、参加者の社会的距離（最低1m、できれば2m）を確保してください。
- できる限り近距離での会話、大きな発声をしないよう心掛けてください。
- 作業終了後も、多数が手の届く距離に集まらないよう心掛け、できる限り短時間で解散するようにしてください。

（2）感染症対策

- 3密（密集・密接・密閉）は必ず回避してください。
- 人と人の間隔が十分確保できない場合は、マスクを着用いただくことが望ましいと考えますが、熱中症を防ぐためにマスクを外すことも体調に応じ適宜判断してください。

※濃厚接触者とは

新型コロナウイルスに感染している人と長時間の接触があった人やマスクの着用など必要な感染予防対策をせずに1m以内の距離において15分以上対面で話をされた場合など、保健所の判断で濃厚接触者に指定されることがあります。

2. 野外イベント（運動会、納涼祭、収穫祭など）

参加者には、行事の実施通知などに自宅で健康状態の確認を徹底し、以下の「健康状態確認項目」にあてはまる方は、参加を控えていただくようお願いいたします。

□健康状態確認項目

- ① 当日の発熱及び咳症状がある方
- ② 濃厚接触者の経過観察期間（概ね2週間）に該当する方

（1）社会的距離

- 接触防止を徹底するため、参加者の社会的距離（最低1m、できれば2m）を確保できるよう工夫してください。
- できる限り近距離での会話、大きな発声をしないよう心掛けてください。

（2）感染症対策

- 会場入場時の手指消毒、定期的な手指消毒を徹底してください。
- マスクの着用を促すとともに、参加者が接近しづらい動線の設定や同スペースにいる参加者やスタッフの人数制限に配慮ください。
- 感染症防止のためのマスクの着用は必要ですが、熱中症の心配もあることから、水分補給や長時間、炎天下に居ることがないように十分注意してください。
- 3密（密集・密接・密閉）は必ず回避してください。

（3）その他

- 食事や軽食を提供する場合は、個別包装とし、手指消毒等の手指衛生をする消毒液等を身近に置いてください。
- ※トングや箸などを使用される際は、使い回しをしないようにしてください。

【屋内編】

1. 会議（集会）

参加者には、行事の実施通知などに自宅で健康状態の確認を徹底し、以下の「健康状態確認項目」にあてはまる場合については、参加を控えていただくようお願いいたします。

□健康状態確認項目

- ① 当日の発熱及び咳症状がある方
- ② 濃厚接触者の経過観察期間（概ね2週間）に該当する方

（1）入場時の体調チェック、手指消毒（手洗い）

ア）体調チェック

- ・ 自宅で確認した健康状態①、②を聞き取り、該当者については参加をご遠慮いただくように依頼してください。

イ）手洗い

- ・ 受付等に設置したアルコール消毒液などにより手指の消毒をしていただくとともに、液体石鹸による手洗いを徹底してください。

（2）会議主催（受入れ者）による適切な管理

- 入場時に手指消毒を徹底してください。
- 参加者には、マスクの着用を徹底してください。
- 換気の悪い密閉空間にしないよう、換気設備の適切な運転を行い、1時間に1回程度外気を取り入れるよう換気を行ってください。
- 人を密接させない環境（最低1m、できれば2m）を確保するため、人が密集しないよう工夫してください。（※3密の回避）
- 大きな声を発声させない環境づくりに努めてください。
- 共用物は消毒の徹底と参加者の手が触れる場所を消毒液により定期的（1時間に1回程度）行ってください。
- 施設により、参加者の距離（最低1m、できれば2m）が確保できない場合は、例えば畳一畳分を目安に参加者の距離を確保してください。できない場合は、「①会場を分ける」「②大きな部屋（会場）を借りる」「③野外での実施」などをご検討ください。
- 参加者の氏名、連絡先（電話番号・メールアドレス）を把握してください。

(3) 飲食関連

○食事の提供を行う場合は、個別包装された食事を個別提供するなど工夫をしてください。

○参加者の間隔（最低1m、できれば2m）を空け、向かい合わせにならない、できる限り会話をひかえるなど十分な対策を行ってください。

(4) その他

○従来の会議形式以外の方法（ウェブ会議や電話会議、書面による伝達など）での実施を検討してください。

2. 敬老会や各種サロン（持病のあるような重症化リスクの高い人の参加については、十分体調管理に配慮ください。）

参加者には、行事の実施通知などに自宅で健康状態の確認を徹底し、以下の「健康状態確認項目」にあてはまる場合については、参加を控えていただくようお願いいたします。

□健康状態確認項目

- ① 当日の発熱及び咳症状がある方
- ② 濃厚接触者の経過観察期間（概ね2週間）に該当する方

（1）入場時の体調チェック、手指消毒（手洗い）

ア）体調チェック

- ・ 自宅で確認した健康状態①、②を聞き取り、該当者については参加をご遠慮いただくように依頼してください。

イ）手洗い

- ・ 受付等に設置したアルコール消毒液などにより手指の消毒をしていただくとともに、液体石鹸による手洗いを徹底してください。

ウ）入場（入室）許可

- ・ 上記のア）、イ）までを行っていただいた上で入場（入室）してもらってください。

エ）入場時の留意事項

- ・ 受付では、参加者の間隔（最低1m、できれば2m）を確保してください。

（2）会場主催（受入れ者）による適切な管理

○入場時に手指消毒を徹底してください。

○参加者には、マスクの着用を徹底してください。

○マイクを利用した場合は、こまめに消毒をしてください。

○換気の悪い密閉空間にしないよう、換気設備の適切な運転を実施し、定期的に外気を取り入れるよう換気を行ってください。

○人を密接させない環境（最低1m、できれば2m）を確保するため、人が密集しないよう工夫してください。（※3密の回避）

○大きな声を発声させない環境に努めてください。

○共用物は消毒の徹底と参加者の手が触れる場所を消毒液により定期的（1時間に1回程度）行ってください。

○施設により、参加者の距離（最低1m、できれば2m）が確保できない場合は、例えば畳一畳分を目安に参加者の距離を確保してください。できな

い場合は、「①会場を分ける」「②大きな部屋（会場）を借りる」「③野外での実施」などをご検討ください。

○参加者の氏名、連絡先（電話番号・メールアドレス）を把握してください。

（３） 飲食関連

○食事の提供を行う場合は、大皿などの取り分は避け、パッケージされた食事（軽食）を個別提供するなど工夫してください。

○お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けてください。

○参加者の間隔（できれば2m）を空け、向かい合わせを避けて、できる限り会話をひかえるなど十分な対策を行ってください。

（４） その他

○会場まで参加者の送迎（貸切バス等）を行う場合は、できる限り座席の間隔をとるなど、参加者が接触しないよう心掛けてください。

○繰り返しますが、高齢者や持病のある方など、重症化リスクの高い人の参加については、体調管理に十分配慮ください。

【その他】

1. 地域での個別の活動

- 新型コロナウイルス感染症で大変な時だからこそ、地域の困りごとの把握や高齢者の見守りなどは大切な活動です。手洗いやマスクの着用など感染予防を徹底し、できる範囲で活動いただきますようお願いいたします。

2. 自治振興会における交付金（事業加算金の部分）の取り扱い

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた事業が実施できなくなったケースもあるかと思えます。その場合は、新たに新型コロナウイルス感染症の対策事業を企画いただくなど「新しい生活様式」に合わせて、積極的な事業の組み換えをご検討ください。
- 事業加算金が残った場合は、年度末に精算いただきますようお願いいたします。